

第1回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

東 育代君

1. 子育て支援について
 - (1) 幼児教育・保育の無償化について
 - (2) 放課後子ども教室の充実について
 - (3) 子ども図書館の設置について
 - (4) 子育て支援センターについて
 - (5) ファミリーサポートセンターの設置について
2. 人口減少対策について
 - (1) 公共交通機関、コミュニティ交通、コミュニティ自動車、スクールバス等の活用について
 - (2) 出会いサポート事業の充実について伺う。
 - (3) 厳しい超少子高齢化による人口減少対策の為のプロジェクトチームはできないか。

吉留良三君

1. 中山間地の農業振興について
 - (1) 集落営農組織などの現状と課題について伺う。
 - (2) 若者の農村回帰現象を取り込むための方策について伺う。
 - (3) 鳥獣害対策の強化を図るべきと思うがいかがか。
2. 総合グラウンド周辺の整備と活性化について
 - (1) 交通安全対策について伺う。
 - (2) 夜間照明使用料について伺う。
 - (3) 市内経済への貢献策について伺う。
3. 新国民健康保険制度への対応について
 - (1) 医療費の抑制策について伺う。
 - (2) 基金枯渇への対応について伺う。

田中和矢君

1. 漁船による監視業務について
九州電力が発注した業者から本市の2漁協（串木野漁協・羽島漁協）に対して、川内原発に「資材」を運ぶ海上運搬船を監視する業務を委託する申し出があったと聞くが、その業務内容等について伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	神 蘭 正 樹 君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍 神 卓 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消 防 長	前 屋 満 治 君
副 市	長	中屋謙治君	福 祉 課 長	後 鴻 正 実 君
教 育	長	有村孝君	社 会 教 育 課 長	久木野親志君
地 方 創 生 統 括 監	松 尾 章 弘 君		水 産 商 工 課 長	平 川 秀 孝 君
総 務 課 長	中 尾 重 美 君		ま ち づ く り 防 災 課 長	下 池 裕 美 君
政 策 課 長	満 蘭 健 士 郎 君		農 政 課 長 補 佐	富 永 孝 志 君
財 政 課 長	田 中 和 幸 君		土 木 課 長	内 田 修 一 君
市 来 支 所 長	中 村 安 弘 君		健 康 増 進 課 長	若 松 友 子 君
教 委 総 務 課 長	木 下 琢 治 君			

平成30年3月6日午前10時00分開議

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（平石耕二君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。
まず、東育代議員の発言を許します。

[10番東 育代君登壇]

○10番（東 育代君） 皆様おはようございます。

冬季オリンピックはうれし涙、悔し涙さまざまドラマがありました。彼らの躍動する姿に感動いたしました。温暖な鹿児島ではなじみが薄い種目がありました。9日からパラリンピックが始まります。限界を超えた挑戦、戦う姿に元気と勇気をいただくことでしょう。

さて、2020年、いよいよ東京オリンピック・パラリンピック、鹿児島国体、障害者スポーツなどがあります。一過性で終わらないよう、本市を知ってもらうよいチャンスです。本市では青年男子バレー、少年女子バスケット、車椅子バスケットボールなどが開催をされるようです。おもてなしを含め、受け入れ体制の整備など準備が進められているようにお聞きしております。私たち市議会も当局と一緒に取り組んでまいりたいと思います。

さて、私は先に通告いたしました2件について、市長の見解を求めます。

まず子育て支援についてです。

幼児教育・保育の無償化について伺います。

国では、3歳児から5歳児の幼児教育・保育の無償化に向けた取り組みが進められています。市長は日ごろより子育て世代への理解をお示ししていただいておりますし、子育て支援の充実に取り組んでおられます。本市でも3歳児から5歳児が幼児教育・保育の無償化の対象となっております。

私は切れ目のない子育て支援の環境整備が一番だ

と思っております。そこで幼児教育・保育の無償化については、0歳児から対象にすべきではないかと思っておりますが、市長の見解を求めます。

以上で壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

東育代議員の御質問にお答えをいたします。

幼児教育・保育の無償化についてであります。

わが国においては、少子化の急速な進行により人口減少社会を迎えることから、少子化対策は国を挙げて喫緊の課題であります。

国においては、子育て支援策や働き方改革など結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現を目指し、少子化社会対策大綱を平成27年3月に策定をし、その一環として、5歳児の保育料を来年度平成31年度から、3、4歳児を平成32年度から無償化する方向性が示されております。

本市においては、国の無償化の動きに先立ち、平成30年4月から3歳児以上でかつ国の制度上の第2子にかかる保育料を無料化する方向で準備を進め、議会の皆さんに御提案をしているところであります。

また、国は、子育て支援策による無償化のほか、働き方改革として育児休業期間を最長2歳に延長するなど、制度改革を行っております。

このような中、市といたしましては、0歳児からの無料化については国の動向を注視していきたいと思っております。

○10番（東 育代君） 今、市長から答弁をいただきました。少子化対策大綱等に基づいて国の動向を注視していくとお聞きしました。

国のほうも3歳児から5歳児の無償化という方向で、今、制度を整備する動きがあるところでございますが、私は、先ほども述べましたように、切れ目のない子育て支援となりますと、やはり、働き方改革、育休の問題もあります。0歳児から対象にすべきではないかと思っております。今回の質問でございます。

超少子高齢化による人口減少社会に対応するには、子育て支援の環境整備と雇用の確保と思っております。本市では子育てへの取り組み、さまざまな角度での支援があることは承知しております。3歳児か

ら5歳児までの第2子以降の保育料の無償化も、他市に先駆けた取り組みであることも承知しております。

このことについては、また予算委員会で今回審議がされると思いますので触れませんが、対象を0歳児からと拡大するとした場合に、必要経費どの程度か試算をされていたらお伺いします。

○福祉課長（後瀧正実君） 仮に0歳児から2歳児までとして同じ条件で試算をいたしますと、市の負担がさらに1,600万円ほど必要となる見込みでございます。

○10番（東 育代君） 1,600万円と大変な金額にはなるんですが、やはり切れ目のないということになると、育児休業制度のことも後で触れますけれども、本市の場合にはなかなか育休制度も、ということになりますので、ここに期待したいなと思って次の質問に入ります。

安倍総理大臣は昨年9月に、全ての3歳児から5歳児の幼稚園・保育所の利用料を無償化すると表明をされております。

ただ、認可外保育サービスの無償化について調整が難航しているともお聞きしているところですが、いずれにいたしても幼稚園、認可保育所、認定こども園については、制度的に無償化の方向で進められております。

市長は、第2子以降の3歳児から5歳児までの保育料を無償化するなど子育て支援策の充実を図ってまいりますと施政方針でも述べられておりました。また、本当に他市に先駆けた取り組みであることも理解しております。切れ目のない子育て支援の環境整備について申しますと、先ほど1,600万円という経費もかかるとお聞きしたんですが、0歳児からやはり無償化が重要であると思っております。

市長の見解を再度お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 今日の我が国の政治課題の中におきましても、内政においては、私は、最も重要な課題はやはり少子化対策だと思っております。

東議員がお述べなっておられますように、0歳児から2歳児までも切れ目のない支援をするのはまさに理想であり、少子化対策の支援の最大の取り組み

だと、私も思っております。

国のほうは、先ほど申し上げましたとおり、平成27年3月現在の状況や将来の人口動態を踏まえた上で、少子化対策に力を入れ入れるべきだということと少子化社会対策大綱をまとめております。そして、今、御承知のとおり、翌年平成31年度からは5歳児の保育料を無料化したい、32年度から3、4歳児を無償化したいと、国のほうで大体方向性を示されております。

そこで、今、おっしゃる0歳児から2歳児のまさに切れ目のない対策でありますけれども、この点につきましても、国とされても現段階では低所得者層の方々を無償にしようかとか、今、議論が始まったところでもあります。

本市としましては、東議員もお述べになったとおり、今議会に御提案をしておりますが、まずは3歳児から国に先駆けて法でいうところの第2子以降の保育料の無償化に取り組みたいと思っております。

今後の0歳児から2歳児につきましても、先ほど申し上げましたとおり、いましばらく国の動向も見守っていきたいと思っております。

○10番（東 育代君） 国の動向をということでお聞きしております。それはわかるんです。

国の動向、国の制度に準じてとなると、他市のほうもその制度に準じていくことになりますので、他市と比較した場合に本市の独自性というところでは横並びになるのではないかと、そういう意味で、先駆けた取り組みも必要ではないかなと強く思っているところです。

国は全ての3歳児から5歳児の保育園、幼稚園の無料化を表明しておりますが、国の制度の見直しの大きなネックとなるのが待機児童が多いということと育休の問題で、3歳の誕生日を迎えるまでということが前提にあって、3歳児からと理解しているところでございます。

3歳の誕生日を迎えるまで育休を使う人はほとんどいません。大企業や公務員、比較的周囲の理解が得られる企業であれば代替を見つけてという対応になると思うんですが、現状民間の企業では、代替を見つけるよりも「もうよかが」というのが現実のよ

うです。

育児休業制度を十分に利用できる事業所は本市には多くありません。このような厳しい現状の中で職場復帰をしている子育て世代の方々です。

本市では幼稚園、保育園の待機児童が出ていないようですので、本当にいい環境であると思っております。

そこで、切れ目のない子育て環境の整備について、今回の第2子以降の3歳児から5歳児無料化の取り組みは素晴らしいと思いますが、就労環境整備が追いついていない本市の実情もあります。切れ目のない子育て環境整備、0歳児からの無料化、再度市長の思いをお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 今日の政治課題の中で最も重要な課題は少子化対策だということは、先ほど申し述べました。また、それに対する国の動きにつきましても東議員お述べになっておられるとおりでありまして、本市は国に先駆ける形でまずは3歳児から無償化を図っていきたいということで取り組んでおります。

そのほか子育て支援につきましても、国はもちろんですが、全国自治体競って最重点の課題として取り組んでいるようでもあります。

本市におきましても12年も前の平成18年1月1日から、未来の宝子育て支援金を議会の皆さんのご協力をいただいて制定をしてきております。

おっしゃいますとおり、切れ目のない対策といたらまさにそのとおりです。0歳児から2歳児まで、それに越したことはありませんし、今後市としても国の動向を見守っていきますが、こういった方向性に取り組むような姿勢で検討をしてまいりたいと思っております。

○10番（東 育代君） 今、市長から前向きな答弁をいただきました。

本市の就労環境整備について、市長がどのように認識なさっておられるのかな、また、本市の子育て環境は他市より充実していますよ、そういう取り組みを私は期待しているところです。

犠牲になるのは子どもたち、子育て世代の方々であってはならないと思っております。ぜひ前向きに

検討していただきたいと思っております。

次に、放課後子ども教室の充実についてお伺いたします。

働く保護者が増えています。学童クラブも教室を増やして対応をされています。学童クラブのない地域では市が放課後子ども教室を設置なさっています。

新年度で開設を増やす取り組みがなされているようですので多くは触れませんが、制度的に違うので対応の仕方が異なることは理解しております。

利用者の立場に立ったら制度は関係ないように思われます。子どもたちの居場所づくり、働く保護者が安心できる場所の提供については、学童クラブであっても放課後教室であっても同様と思います。

放課後教室の開設時間や長期休暇を含む開設日について、これまで地域の方々との話し合いがなされてきていると思いますが、これまでの取り組み、課題があればお示しいただきたいと思っております。

○教育長（有村 孝君） おはようございます。

放課後子ども教室のこれまでの取り組み及び課題でございますけれども、現在本市では学童クラブが設置されていない6小学校において、学校の教室や交流センターを利用しまして、それぞれの運営委員会で地域の実態等を勘案しながら、それぞれ週2回ないし3回開設しております。

平成28年度の実績としましては、小学生が110名利用しておりますが、各学校で年間61日から多いところで123日、延べ6小学校で550日開設しているところでございます。

この事業の実施に当たりましては、子どもたちを見守っていただく教育活動推進員を地域の方をお願いしておりますけれども、各地域ともこの教育活動推進員の確保が一つ大きな課題となっているところでございます。

○10番（東 育代君） 今、教育長に答弁をいただきました。

週二日から三日開設ということでもあります。また、地域の方に推進員をお願いしているという御答弁をいただきましたが、なかなか人材の確保が難しいという課題をお聞きしました。

学童クラブは利用者から利用料金をいただいで

運営であって、放課後教室は利用者からは利用料を受け取らない、利用者は無料であって市が設置をなさっています。

しかし、子どもたちの居場所づくり、働く保護者が安心できる環境整備を考えることも必要ではないかと思っております。

週二日から三日ということでしたが、学童クラブのない地域について今後どのようにお考えでしょうか。お聞きします。

○教育長（有村 孝君） 学童クラブは土曜日まで毎日ですけれども、放課後児童クラブは先ほど申しましたように2回から3回と、地域の実態に応じて実施いたしているわけでございます。放課後子ども教室は補助対象経費の範囲内で実施しておりますが、現状以上に日数を増やすことに伴う補助対象以上の経費については、学童クラブ等とのバランスを考慮しますと保護者負担も必要になるかと思われま。

また、先ほども申し上げましたけれども、現状でも子どもたちを見守っていただく教育活動推進員の確保に苦慮していることから、実施日数を増やすことに伴いまして教育活動推進員の確保がさらにまた厳しくなるということも大きな課題じゃなかろうかなと考えているところでございます。

○10番（東 育代君） 御答弁をいただきました。

先ほども述べましたように、利用料金を取るか取らないかということも課題であって、保護者負担あるいは推進員の確保という課題もお聞きしたいところですが、今、国のほうでも学校の空き教室を利用して子どもたちの居場所づくり、働く保護者が安心できる環境整備を進めています。

既存の学童クラブのように、利用者が見込まれる地域では指導員や事務作業を担う人材の確保は可能ですが、学童クラブのない地域の場合、人材確保を含め厳しい状況であることは承知しております。

そこで、保護者と支援員との連絡調整などを担う人を市が委嘱することも考えられるのではないかと、指導員についても地域内に限らず枠を広げての対応も可能ではないかと、夏休みなどの長期休暇の環境整備、保護者にとって、子どもたちにとっての最良の方法を検討していただきたいと思っております。

学童クラブのない地域には、市が支援してミニ学童クラブのような設置ができないものか伺います。

○社会教育課長（久木野親志君） 先ほど教育長が答弁申し上げましたけれども、放課後子ども教室、新年度も少しでも拡充しようという考えもございしますが、さらに日数等増やすことに伴う、先ほど言いましたように、経費については、保護者負担も必要になろうかなというのがまず1点あります。

また、保護者負担についても現状無償ということがありますので、負担を伴うことについてはいろいろな御意見が出てくるのかなと思います。さらにまた、日数を増やすことに伴いまして、先ほど申しましたように、子どもを見守っていただく教育活動推進員の確保が今以上に難しくなる、厳しくなるという課題もあります。

したがいまして、今後、放課後子ども教室運営委員会というのがございますので、委員の方々の意見や保護者、活動推進員の方々が各学校におられますので、そういう方々の御意見を聞きながらどこまで拡充ができるかというのを検討してまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 先ほどから推進員、支援員の人材確保という御答弁をいただきましたが、ここについては地域に限らず枠を広げての対応でも可能ではないかなと思っております。

保護者負担についても、学童クラブとのバランスを考えて今後調整をしていく必要もあるのかなと思います。

子どもたちの、放課後だけではなく長期休み期間中の過ごし方や環境整備について、このままでよいのかなと、実態把握などをぜひなさっていただきたいと思っております。

地域によって子どもたちが不平等にならないように、子どもたちの学校開設以外での生活環境の整備を期待したいと思っております。

次に、移ります。

子ども図書館の設置について伺います。

子ども読書活動の推進に向けては、本市でもブックスタート事業やセカンドブック事業あるいはビブリオバトル開催など取り組みがあることは承知して

おります。

また、海浜児童センターには子ども図書室があります。幼児向けと児童生徒向けがあります。読書環境はどうかと聞かれると、さほどよくはない環境ですが、利用者がいないわけではありません。

本市には図書館が2カ所ありますが、小さい子どもを持つ家族が気軽に入れ、本を通して親子が触れ合う図書館となっていると思われませんか。いかがでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 三つ子の魂百までと言われるように、特に、今、議員御指摘の、幼児期に絵本等に親しませることはその後の読書習慣を形成する上で極めて重要であると認識しております。

そこで、本市図書館では本館、分館にそれぞれ絵本コーナーが設置されております。靴を脱いでゆっくりと親子で読書を楽しめるようなつくりになっております。

また、本館、分館では、それぞれ月2回、絵本コーナーや中央公民館2階和室を利用しましておはなし会を行ったり、調理室では絵本に出てくる料理を題材にした親子料理教室等も行っております。

このように図書館に隣接した中央公民館を利用するなど、子どもたちが読書に親しむ場の提供に努めているところでございます。

また、先ほど議員仰せのとおり、本市には周りに気兼ねなく親子でおしゃべりをしながら気軽に利用できる施設としては海浜児童センター等がありますので、そういうことで答弁したいと思います。

○10番（東 育代君） 今、幼児期の読書習慣というのが一番大事という教育長の答弁をいただきました。子どもたちがおしゃべりしながらゆっくりに楽しむのは海浜児童センターがあるということも御答弁をいただきました。

この海浜児童センターの図書室には本もたくさんありますが、教育長、入られてどのように思われたでしょうか。冷暖房完備ではありませんし、暗いですし、どのようにお考えでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 今、議員御指摘のとおり、海浜児童センターには確かに図書室的なものがございまして絵本等も準備してありますが、手狭といい

ましようか、また空調設備等もございません。

施設も老朽化しているということ等もございませけれども、何とか先ほど申しましたような、親子で気軽に話したり遊んだりできるような親子読書コーナーといいたましようか図書室といいたましようか、そういうものも必要かなとは考えてはおります。

○10番（東 育代君） 確かに、今、教育長も答弁いただきました海浜児童センターの図書室は、利用者がいないわけではないんですね。先日資料を見せていただいたときにも、かなりの数の方が利用されているというのは数字で出ております。ゆっくりと気軽に入れるところはあそこしかないということなんですよね。

先日も本館で子どもの本の読み聞かせがありました。日曜日に。私ものぞいてみました。3名のちびっ子が、本当にお利口さんにお話を聞いていました。

本市では読み聞かせのとき周りに迷惑がかからないように保護者も子どもも気を使いながら静かにしています。これはこれで悪いこととは思いませんが、子どもたちが、図書館は楽しいところだよ、本がいっぱいあって好きな本を自由に選んで借りられるんだよ、図書館に行きたいな、と思ってもらえるような図書館でしょうか。

本市の図書館機能について再度お聞きします。

○教育長（有村 孝君） 実は私もこの前、読み聞かせというかおはなし会に参加させていただきました。

本市では、御承知のとおり、防災無線等で広報しておりますけれども、隔週で分館と本館でおはなし会を実施しております。図書館の職員に聞いてみますと、多いときでは入りきらんというぐらい、この前は3名の親子でしたけれども、週によってといいたましようか、出入りが非常に多かったり少なかったりといいたまいます。

今、議員仰せのとおり、確かに私どもが設置しているのは親子でおしゃべりをしたり親同士が話をしたりできるコーナーじゃないわけです。いわゆる読書をするための、あるいは読み聞かせをする、他の閲覧者に邪魔にならないような声のレベルで読み聞かせをしていこうというコーナーが両方とも設置し

てありますが、どんどん走り回ったりというのはおかしいですが、子どもが遊んだり親子で大きな声でおしゃべりをしながら楽しむ読書コーナーではございません。

今後はそういうコーナーも含めて必要ではなかろうかなという考えを持っております。

○10番（東 育代君） 今、御答弁いただきました。

確かに親子で楽しむ読書コーナーではない、そういうレベルではないというお話を聞きました。私もそう思いました。

先日、さつま町の図書館を見学しました。子ども図書館の基本的な考え方について、こういうふうに書いてありました。

小さい子どもを持つ家族が気軽にに入れて、本を通して親子が触れ合える図書館とありました。子どもが遊んだりおしゃべりしてもよい環境、リラックスして本を読んだり親子で本を読み合ったりできる雰囲気、子どもが本を手に取りやすい配置ということがありました。

二つ目には、お母さん方が交流できるサロンとしての図書館とありました。

三つ目には、子ども育成、親子の活動、子育て支援に重点を置いた図書館とありました。

ちょうど私たちが見学に行ったときに、近くの保育園の園児たちが来ていました。園児たちはそれぞれ自分の専用のマイバッグを誇らしげに持って、借りた本を返して新しい本を楽しそうに選んでいました。小さいときから本に接している子どもたちは、読書好きになるだろうなと思いました。

その近くでは中学生が、テスト期間中だといって勉強をしていました。

何の違和感もなく、ほのぼのとした空間に見入ってしまいました。

今、さつま町図書館の例を申し上げましたが、子ども図書館について市長はどのようにお考えでしょうか。市長の見解をお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 本市図書館では、さつま町の子ども図書館のような子どもが自由に遊んだりおしゃべりしてもよいような図書館は現在のところありませんが、図書館本館、分館には絵本コーナーが

設置され、靴を脱いでゆっくりと親子で読書を楽しめるような場も提供をしております。

子ども図書館につきましては、今後、市来地域に開設を予定している子育て支援センターの中に子ども図書館を設置できるかどうかを含めて検討してまいりたいと考えています。

○10番（東 育代君） 今後、市来地域の子育て支援センターの中に設置できるかどうかを含めて検討していくという御答弁いただきました。

今、大人だけでなく小さい子どもたちまでもインターネット、携帯等でゲームをしています。中学に入学すると学校には図書館があり蔵書もたくさんあるものの、現代社会は活字離れが進んでいると言われております。

だからこそ、小さいときから本に親しみやすい環境整備は大人社会の責任であるとも思っております。子どもたちが楽しみながら足を運べる図書館があれば、もっと本好きになってくれるなと思います。

子ども図書館については後でまた触れますので、ここで一応終わります。

次の、子育て支援センターについてお聞きします。

先ほども子ども図書館のことと子育て支援センターのことをちょっと触れていただきましたが、この子育て支援センターについては、市来地域に設置されるとお聞きしております。

開設時期、設置場所、既存の施設と同じようなものなのか、子育て団地の中で、今、集会所で行われている子育て、それから、市来保健センターで開催されているすくすく、今後どのようになっていくのかお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 子育て支援センターにつきましては、太陽保育園が運営をしておられるさわやか子育て支援センターの利用者が多く、利用できる回数を増やしてほしいとの要望があることから、先ほど申し上げましたとおり、市来地域に設置することができないか検討をしているところであります。

子育て支援検討会では既存施設を有効活用する形で複数の施設を対象に関係者など協議を進めており、場所の選定や事業内容など調整を要する課題があることから、現時点では設置場所及び設置時期について

ては確定していない状況にあります。

○10番（東 育代君） 今、御答弁いただきました。協議中であって検討中ということで御答弁いただきました。

一日も早く開設できることを期待したいと思いません。この項は終わります。

5番目のファミリーサポートセンターの設置についてお聞きします。

ファミリーサポートセンターは、育児の援助を受けたい方である依頼会員、また、行いたい方である提供会員が地域の中で助け合う会員組織で有償のボランティア活動です。これは市町村が設置運営するとなっています。

保育施設まで子どもを送迎してほしいとか保育施設の保育開始前、終了後や、学童保育終了後に子どもを預かってほしい、また、急用時、冠婚葬祭や保護者の病気などのときに子どもを預かってほしい、預かる場所は原則として提供会員の自宅と、とてもよい制度です。

本市も設置されておりますが、登録数、利用状況など伺います。

○市長（田畑誠一君） ファミリーサポートセンター事業は、地域において育児の援助提供をされる提供会員と援助依頼をする依頼会員とによる相互援助活動を支援するものであります。

県下19市のうち16市で設置され、本市は平成25年4月に設置し運営をしております。

現状としましては、今年度依頼会員が18名、提供会員が9名、両方会員6名の合計33名で、平成30年1月末現在で延べ77回の利用があります。

内容については、8割程度送迎が占めている状況です。

○10番（東 育代君） 本市も25年の4月に設置ということで、依頼会員、提供会員、両方会員ということでお聞きしました。18名、9名、6名ということで、利用が77回、延べということでお聞きしました。

私、薩摩川内市のほうにちょっと行ってまいりました。薩摩川内市のほうでは依頼会員が354名、提供会員は158名、両方の会員が75名、合計で587名とお聞きしております。月の平均の利用は40組から50

組とお聞きしております。

本市では、依頼会員、提供会員、利用状況、利用者の少ない本市と、センター機能が十分に発揮されている薩摩川内市との違いをどのように認識なさっているのかお伺いします。

○福祉課長（後潟正実君） 本市の会員数が伸びない理由に周知不足が考えられます。平成29年度の利用も延べ77回ですけれども、実質は4人の利用となっております。

まずは今年度導入した子育て支援モバイルサービス事業の活用や広報紙への掲載回数増、新たなチラシの作成配布などにより、改めて制度の周知を積極的に行ってまいりたいと思います。

○10番（東 育代君） 今、御答弁いただきました。周知不足ということと実質4名の方ということであります。

私、この4名の中の一人にお話を聞いたんですが、とても利用される方は喜んでおられます。この制度があつてよかったと。だから、喜んで依頼会員、提供会員も参加をしている現状があります。周知不足ということですのでもう少し周知の方法を考えてほしいなと思っております。

また、薩摩川内市は、ファミリーサポートセンターとしてのスペースの確保、また、臨時職員が担当職員として配備がなされておりました。提供会員依頼会員向けの研修、子育て世代への情報の発信、周知がきめ細くなされておりました。また、提供会員へは市の助成がありました。

ファミリーサポートセンターとしてのスペースの確保や担当職員の配置、提供会員への助成制度についていかがでしょうか。

○福祉課長（後潟正実君） 本市としましては、まずは会員の拡大を図り、利用状況を見ながらスペースについては検討してまいりたいと思います。

また、本市で新たな単独の上乗せ補助の導入につきましては、現在のところ考えておりません。

○10番（東 育代君） 助成制度については考えていないということで御答弁をいただきました。

やはり預けるほうは安いほうがいい。1時間600円ですよね。預けるほうは1時間600円。預かるほ

うも600円なんです、薩摩川内市の場合は預けるほうは600円でも預かるほうは安全とか事故とか、自分の車で迎えに行き自分の家で預かるわけですので、300円上乗せして900円であります。サービスを受けるほうと提供するほうの安心料というんでしょうかね、そこら辺の差が薩摩川内市と本市の違いかなと思っております。

ぜひこの助成制度についても今後検討をしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○福祉課長（後潟正実君） 現在利用が実質4人ということでございますので、まずは会員拡大を図りまして、利用状況を見ながらその辺については検討してまいりたいと思います。

○10番（東 育代君） 利用者が少ないので利用状況を見てということですが、私は逆かなと。

受ける方もですが、サービスを提供するほうをもう少し手厚くしていただくと思っております。提供する人も増えるのかなと思っております。質問でございましたが、今後検討していくと、助成制度についてはまだ今のところ考えていないという答弁でしたので、これ以上はもうやめます。

海浜児童センターのことを先ほど触れました。

建屋のブロックが崩れて雨漏りがして危険な状況であるということは御承知のとおりです。

図書室の利用者はいます。休みの日には子どもたちが集まっています。この海浜児童センターは今後どうなるのか、莫大な経費をつぎ込んで整備が可能なのか。海浜児童センターを利用して、図書室を利用していた子どもたちはどうなるのか。子どもたちの居場所がまた失われていくようにも思っております。

安心して集える場所、子育ての拠点施設が欲しいですね。これが子育て世代の願いです。子ども図書館であってもファミリーセンターであっても、旗印があることで利用者の認知度も高まっているのではないかと私は思っております。

合併後10年が経過して、二つある施設で利用者が少ない施設もあるようですし、公共施設の見直し作業も進められているようにお聞きしております。

子ども図書館やファミリーサポートセンターとし

て有効活用できる施設もあるように思いますが、いかがでしょうか。

○福祉課長（後潟正実君） 子育て支援の拠点施設として、現在、子育て支援センターについて既存施設を有効活用する形でも検討を進めており、子ども図書館の設置についてもあわせて検討することとしております。

ファミリーサポートセンターにつきましては、まずは会員の拡大など利用状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

○10番（東 育代君） ぜひ有効活用ということで検討課題に入れてほしいと思います。

鹿児島市のりぼんかんは職員の研修センターを有効活用して子育て支援の拠点施設となっております。また、さつま町の子ども図書館は、合併によって庁舎の半分を支所機能、そして半分が子ども図書館となっております。

本市も子育て支援の拠点施設として有効活用できる施設があるのではないかなと思っております。ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

人口減少対策についてお伺いします。

公共交通機関、コミュニティ交通、コミュニティ自動車、スクールバス等の活用について、市民は選択肢が増えて喜んでいますが、人口減少が続く中でコミュニティ交通、路線バス、いきいきバス、乗り合いタクシー、あるいはスクールバス、送迎タクシー、コミュニティ自動車等々、今後の利用者の動向、市の経費について、中長期的な展望や市の姿などシミュレーションされていると思いますが、いかがでしょうか。

○水産商工課長（平川秀孝君） 本市における公共交通につきましては、近隣の市町と市内や拠点地区を結ぶ幹線的な交通機関の路線バスや、路線バスではカバーできない地域において通院や買い物等の日常生活を営むことを支援するための交通手段として、いきいきバスやいきいきタクシーを運行しております。また、串木野西中学校に通学する旭、荒川地区の生徒や特認校生の通学の負担軽減を図るため、スクールバス等の運行を行っております。

御質問のありましたこれら公共交通等の利用者の推定や運行経費についてのシミュレーションにつきましては、現在行っていないところでございます。

○10番（東 育代君） シミュレーションを行っていないという御答弁をいただきました。

高齢人口の増と人口減少社会を迎える中で、市民の利便性が一番ですが、限られた財源の中で効率の追及も必要ですし、反面市民の満足度を高める取り組みも重要となってまいります。

人口の動態をもとに利用者の動向、今後のかかるであろう経費などシミュレーションすることで将来の展望が描けるのではないかと考えているところですので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

コミュニティ自動車の導入が始まりますが、他の交通機関への影響はないのか。コミュニティ自動車の導入は地区まち協との協議になると思いますが、導入される地区とその支援体制について。また、今後地区まち協からコミュニティ自動車の要望があればどうなるのか。この3点についてお聞きします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） コミュニティ自動車の導入につきましては、現在5地区を対象といたしまして対応予定をしているところでございます。

運行におきましては、国土交通省鹿児島陸運支局と対応方法などの協議を踏まえまして、既存の公共交通機関に影響を及ぼさないように注意をしまして、主に地区内での活用を想定しているところでございます。

なお、あわせまして現行の路線バス、いきいきバスやタクシーと重複する公共交通網などの課題につきましても、関係機関との調整を行い、コミュニティ自動車のさらなる活用方法について検討することとしているところでございます。

現在5地区と言いましたけれども、地区名を申しますと、羽島、荒川、冠岳、生福、川上の5地区でございます。

そして、先ほど御質問のありました、そのほか新たな導入の希望についてでございますが、来年度の導入地区の利用状況や公共交通網の調整といったことを十分勘案した上で取り組みは検討してまいりた

いと考えているところでございます。

支援体制でございますが、貸与車両の運行経費等の中で、市におきましては法定点検に関する経費と任意保険料を市で負担をいたしまして、その他の燃料費等につきましては地区の負担ということで協議をさせていただいているところでございます。

○10番（東 育代君） 地区の負担ということであります。

次に、もう少しお聞きしますが、特認校の児童生徒の送迎を地区公民館がコミュニティ自動車を活用されているという先進事例もありますが、本市の場合はいかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） コミュニティ自動車の運行形態につきましては、主に地区内の防災・防犯活動を中心に高齢者の見守り活動、青パト隊の活動、避難所の開設時の送迎等のほか、ころばん体操での活用や高齢者のサロン利用時の送迎等の活用を現在では想定しておりまして、御質問の特認校生の児童生徒の送迎等について現状では検討していないところでございます。

○10番（東 育代君） コミュニティ自動車の活用というのは制限が多いようですけれども、人口が減少して超少子高齢社会となっていくことを考えたときに、経済を含め社会を維持するにはコミュニティ自動車の機能が多面的に活用できる取り組みも模索することが今後の課題かもしれないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○水産商工課長（平川秀孝君） 多面的な活用ということでございます。

現在30年度の予算のほうにも計上しておりますけれども、地域公共交通網形成計画というのをお願いしているところでございます。

その中で、いきいきバス、いきいきタクシー、コミュニティ自動車等々の関係も含めて協議検討していきたいと考えております。

○10番（東 育代君） 答弁をいただいたんですが、限られた予算の中で市民の利便性を確保する取り組みは今後の課題だと思っております。

コミュニティ自動車を上手に活用できるシステムが構築されると、いきいきバス、いきいきタクシー、

ここら辺との調整ができていくと予算的にうまくいくのかなとも思っている今回の質問でございます。

制限があるということですので、今後コミュニティ自動車が高齢社会の中でうまく活用できるようなシステムが構築されるといいですねと思っているところでございます。

出会いサポート事業の充実についてお伺いします。

平成19年の11月に、県庁で、県の出会いサポート事業の一環として保健福祉部子ども課主催の世話やきキューピッド研修会委嘱式があつて、私たち市女性連の役員は知事から委嘱状をいただきました。

平成21年2月11日、出会いサポート事業として本市も事業が始まりましたので、市女性連ではティータイムトークを開催することとなりました。初年度は男性が65名、女性が82人、合計147名の参加者があつて、チェックカードでお互いの思いが同じであつた8組がフィーリングカップル誕生となりました。その後アンケートをいただいたりする中で、人数や会費の見直しなどを行い、現在では男女各30名程度として、男性から女性への告白タイムを設けています。今年度も2月11日に開催をいたしました。10組のカップルが誕生しました。参加者から喜びの意見をいただき大盛況でございました。

本市では市来若者隊や地域おこし協力隊でも出会いの場づくりの取り組みがなされております。それぞれに成果があつているとは思っております。それぞれの組織や団体が市の出会いサポート事業の委託を受けて活動していますが、点から線へ、線から面へとつなげることができる取り組みになると成果が期待できると思われまふ。

現状どのようにお考えかお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 出会いサポート事業の推進に当たりましては、これまで、特に市女性団体連絡協議会や市来若者隊など多くの皆様に御協力をいただき事業を進めております。

おかげさまで、それぞれの取り組みが工夫を凝らし充実した内容で開催をされており、先ほどお述べになりましたとおり、成果としてそのうち数組は結婚に至ったケースもあるようであります。

開催時期や内容を含めて、互いに連携した取り組

みとなつていない現状もありますので、多様な主催者による特色あるイベント開催も望ましいことだと考えますし、各団体が連携を図り事業を、お述べになりましたとおり、より効果的に進めることがよい方法ではないかなと思つております。

まずは御意見などを聞きながら情報を共有して充実した事業の推進に対応できるようにしていきたいと考えております。

○10番（東 育代君） 今、御答弁いただきました。

それぞれの成果というのはあると思つておりますし、また、連携、情報共有ということで、これからも市のほうでもお考えいただくと御答弁いただきました。

本市では一昨年から恋逢プロジェクト事業が開始されております。独身男女を対象に登録制度が開始されたようですが、現状はどうか。また出会いサポート事業とのかかわりについてお伺いします。

○政策課長（満園健士郎君） 恋逢プロジェクトの人数についてお答えいたします。

現在女性が8名、男性が18名の26名が登録をいただいております。

こういった方々に今回のティータイムトークなどイベントの紹介をいたしまして、今回のティータイムトークに参加されたうち男性の方が6名、女性が2名いらっしゃるのでございます。

○10番（東 育代君） せっかく恋逢プロジェクトということで担当の方もいらっしゃるようですので、もう少し出会いサポート事業に積極的にこの方々が参加されるような取り組みも必要かなという思いでお聞きしたところでは。

市女性連のティータイムトークも10年目、10回目を迎えました。結婚し子どもが誕生したという話は聞いていますが、当初から出会いを応援することとしてその後の追及はしていませんでした。今後は既存の組織や団体との連携、出会いサポート事業の成果につながるように努めていきたいと思つております。

今年度から新しく縁結び隊の事業も始まるようです。出会いサポート事業、恋逢プロジェクト事業、既存の事業とのかかわりをどのようにお考えでしょ

うか。

○政策課長（満園健士郎君） 婚姻数を増やすということでの取り組みも少子化対策の大切な要素であるということから、今年度の平成30年度予算でも少し頭出しさせていただいております「縁結び隊」というのを今年度から取り組みたいと思っております。

この事業は、地域で御縁を求めている方々を見つけたり、地域に入ってその情報を集めたりあるいは掘り起こしたりする「縁結び隊」の方を見つけて、その方々と連携し、その方々が結婚に結びつくような結婚の相談や仲立ちの取り組みまでをお願いするというところでございます。この方々の組織化にこちらでも取り組み、あわせて、組織された「縁結び隊」の皆さんとこれまでいろいろ婚活のイベントをしていただいている団体とも連携協力しながら、出会いの場づくりが充実できるような連携をとっていきたいと考えております。

○10番（東 育代君） そうですね。やはり人口減少対策の一翼を担えるように、また、成果が上がるように、結果につながるようにということでの事業となることを期待したいと思っております。

それでは次に、厳しい超少子高齢化による人口減少対策のためのプロジェクトチームはできないかということでお聞きします。

薩摩川内市の広報を見ていましたら2月1日の人口がありました。動きを比較してみました。本市の1月末で総人口28,450名、前月比33名の減、世帯数は1万3,368世帯で20世帯の減ということが載っております。薩摩川内市を見てみました。総人口9万6,160人、前月比46名、世帯数4万5,966世帯、43世帯の減。単純に見てみますと、薩摩川内市の人口は約3倍です。

人口減少も前月との比較を見てびっくりしました。本市が33名の減、薩摩川内市46名の減。この比較を見てびっくりしました。

単純にこの月だけだったかもしれませんが、1年を通してどうかということになるとまた別かもしれませんが、ただ、広報を見たときに載っていたんです、人口の動きが。これを見たときに「えー、何これ」と思ったんですね。本市は33名減って、薩摩川

内市は人口は3倍だけれど46名。これにびっくりしたところでした。

総合戦略2015の資料を見てみますと、目指すべき将来の方向性では若い世代の転入促進と出生数の増加、二つ目に雇用創出とUターン促進、三つ目に鹿児島市、薩摩川内市のベッドタウンとして定住促進と掲げてありますが、鹿児島市、日置市、薩摩川内市へは162名と転出が多いんです。この3市に限って申しますと。鹿児島市、日置市、薩摩川内市への転出が162名とあります。

本市では分析もされ方向性も示してありますが、スピード感を持って取り組まなければ近隣の市に吸収されていくのではないかと危惧をしております。

現状をどのように認識なさっておられるのかお伺いします。

○市長（田畑誠一君） 人口減少対策のプロジェクトチームについてであります。

現状の課題、どのように認識しておられるかというお話であります。人口減少の問題は申すまでもなく、一地方の問題にとどまらず国家を挙げて取り組むべき課題であると思います。本市においても喫緊の課題であると捉えており、議会の皆さんとさまざまな施策を検討、充実を図っているところであります。

私も、何としても本市の人口減少に歯どめをかけたいという思いで、これまでいろいろな施策に取り組んでまいりました。

子育て支援策の充実として、12年前、平成18年の1月から未来の宝子育て支援金事業や乳児紙おむつ購入費助成事業、子どもの医療費助成事業などの取り組み、また、移住・定住の推進として、転入者住宅建設等補助金や定住促進補助金など補助制度の充実を図りながら、雇用の創出、企業誘致の推進については本年度も西薩中核工業団地へ1社の立地が決定するなど、さまざまな角度から対策を講じているところでありますが、残念ながら人口減少は確実に進んでいるという現状にあります。

本市にとって効果的な取り組みを進めていくことが重要と考えておりますので、施策や手段、取り組みのあり方などアイデアを募り多角的に議論するプ

プロジェクトチームについても検討してまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 本当にさまざまな取り組み、施策、支援があることは承知しております。プロジェクトチーム、検討をしていきたいという御答弁がありました。もう少しお聞きします。

子育て支援や雇用創出、定住促進対策と、多種多様な取り組みがあることは承知しております。

しかし、全体的に相対的に、日本全体を見ても、人口が減少していく中で、他の自治体と同じような取り組みでは、やはり利便性の高いところに魅力を感じております。JRの便数が減ったり甕島航路の問題もあります。近隣の自治体への流出が大きいことを真摯に受けとめ、対応を急ぐことが重要ではないでしょうか。

鹿児島市、薩摩川内市のベッドタウンとしての定住促進とありますが、現状では鹿児島市、薩摩川内市への転出は多いですね。どのように対応されるのでしょうか。具体的な取り組みがあればお示ください。

○政策課長（満園健士郎君） この問題につきましては、12月の議会のほうでも答弁させていただいたところがございます。隣接市である薩摩川内市、鹿児島市、日置市への転出が多いのではないかとこのことではございましたが、人口ビジョンや最近の人口動向を見ましても、議員お説のように転出が多い状況であります。

こうした状況を踏まえて、転出、転入の目的がどうなっているのか各個人への住民移動の際のアンケートを実施したいと申しておりました。今年の1月から市民課の窓口におきましてアンケート調査を開始いたしているところがございます。

まだ2月ぐらいですのでデータが余りないわけですが、こういったデータを定期的に分析いたしまして、人口対策の中でデータに基づいてこの部分にてこ入れが必要なのかを整理して、プロジェクトチームの中でも情報を共有し検討しながら進めていきたいと考えております。

○10番（東 育代君） 前回もこのことを取り上げて、アンケート調査を実施されているということをお聞きしました。

お聞きしました。

やはりスピード感を持って対応して、効率的で効果の上がる取り組み、これが一番でございます。

日曜日のNHKで、外国人の移入が多いのは全国で二つあると。その中で鹿児島県いちき串木野市が放送されました。見られた方もいらっしゃると思います。若い世代の転入促進、出生数の増加や雇用創出、Uターン、転入者定住人口を増やすなどの取り組みがありますが、なかなか容易ではありません。転出者抑制の取り組みを急がなければならないと思っております。

周辺の市や町への転出が多いことを真摯に受けとめて、ぜひスピード感を持って検証していただきたい。人口減少対策プロジェクトチーム、効果のある効率的な体制整備について、再度お聞きいたします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来質問の骨子で少子化対策をお述べであります。その一番大きな課題である人口減少問題について、先ほど申し上げましたとおり、議会の皆さんと協議をしながら子育て支援の充実についてはその支援策、子どもの医療費助成とか未来の宝子育て支援事業とか紙おむつの購入費助成といったことや、あるいはまた移住定住の推進とか、転入者に対しては住宅建設の補助金とか定住促進補助金とか、いろんな制度を確立をしてまいりました。

他方、大事なのは働く場の確保ですから、雇用の創出ということで、企業誘致につきましても全国的にも決して劣らない優遇措置を整えて企業誘致を進めておるわけではありますが、残念ながら私の努力不足で人口減少に歯止めがかかりません。

毎年お亡くなりになる方々が年間四百三、四十名おいでです。生まれる赤ちゃんが大体160名前後ということありますから、自然減が300名ぐらいという大きな課題があります。

そのような中、何といいましてもしかし、そういった条件はどこも一緒なわけでありまして、今、言われるように手をこまねいて泣いておっちゃんかんわけでありますから、今後も、今、御提言がありました人口減少対策のプロジェクトチームを結成するとか、そこでの検討といったものも進めてまいりた

いと思っております。

また、さきの12月議会で転出者が多いということ、分析をすべきではないかという御提言をいただきましたので、今さっき課長が答弁いたしましたとおり、1月から転出者、転入者の意向の調査等もしております。

こういったことを踏まえながら、人口減の歯止めになるような施策につなげていきたいと考えております。

いろんな厳しい状況は続いておりますけれども、地理的に県都鹿兒島、北薩の雄都薩摩川内の真ん中にある、高速道路のインターチェンジも二つあります。駅も三つあります。また、温暖な気候やいちき串木野ならではの人々のやさしさとか、いろんないい面がたくさんあると思います。

めげずにこういった面を前面に打ち出して、さっきからおっしゃっておられますようにスピード感を持って、議会の皆さん方の御提言をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 今、市長から力強い御答弁をいただきました。

人口減少対策について、私は縷々質問を重ねてまいりました。どこの自治体も同じような課題を抱えながら、独自の政策を打ち出しているようです。

今、市長も、スピード感を持って取り組んでいきますという答弁をいただきましたので、私の一般質問の全てをこれで終わりたいと思います。

○議長（平石耕二君） 次に、吉留良三議員の発言を許します。

[1番吉留良三君登壇]

○1番（吉留良三君） おはようございます。

今日は申告しました3点について、とりわけ地域の活性化の課題について、市長に見解を伺いたしたいと思います。

まず中山間地の農業振興についてであります。

一つは集落営農組織などの現状と課題についてお伺いしたいと思います。

先々週の2月24日に、関係者の皆さんの努力で冠岳地区に集落営農組織仙人村が設立をされました。

ここに総会の議案書がありますが、その目的には

「高齢化・過疎化が進み、耕作放棄地、耕作したくてもできない状況が増えてくる中、土地の集約、農作業の受託等のできる組織をつくり、農地の集約、有効活用を図り、地域の活性化を目的とする」とあります。

今、中山間地の農業は、集約機能と生産基盤の危機に直面していると言われております。しかし、そうはいいいながらも、農畜産物生産と農地の4割を中山間地が占めておりますし、その再生活性化なくして今後の安心・安全で持続可能な食糧供給の強化はないと言われております。また、農業があわせ持つ国土保全や田園風景の維持など、多面的な機能の発揮にもつながっていくと思います。さらには、里山とのかかわりなどを含めて漁業等への影響も大きいのではないのでしょうか。

これまで本市には川南と荒川に集落営農組織がありました。川南の夢ファーム大里などは、規模やリーダーなど条件的には有利な条件を持っていると言われておりますけれども、冠岳は過去12年間で人口減少34%と市内で一番の人口減少地域でもあります。この地域を守ろうということで結成された集落営農組織を、ぜひしっかりとサポートしていかなければならないのではないかと思います。

冠岳の仙人村は担い手が少ないとか、畑地が少なく規模拡大が困難だとか、認定農業者がいない、元手も少ないなど、条件は厳しいものがあると言われております。冠岳地区を守り活性化させるために立ち上がられた仙人村の組合員の皆さんの決意に応じて、ある意味では条件の悪い地区のモデルにするぐらいのこ入れが必要ではないかと思います。今、議論されていますが、地域活性化、人口減少とかさまざまな課題を考えると、ぜひここに力を入れていただきたいと思います。

そこで伺います。

これを進めていきますと、どうしても農業機械の大型化、機械化は避けて通れません。また、他地区の集落営農組織化の議論を始める呼び水にするためにも、今後また川上とかあちこちでぜひ発足してほしいのでそのためにも、例えば、今、薩摩川内市で、新たな担い手育成事業ということで農業機械の導入

や施設の修繕などへの補助金制度が最長3回、上限150万円ということであるようですが、思い切って市独自で新設して、中山間地の未来、農業の未来への投資をしてはいかがでしょうか。

補正予算では担い手確保・経営強化支援事業補助金として1,290万円余りが提案されております。これは中心経営体の経営規模拡大や経営多角化に必要な農業用機械等導入の事業補助金として、川南の夢ファーム大里に県の補助が提案されております。

中山間地農業を守り地域を守り抜くため、県の補助だけでいいのか。県の補助だけではカバーできない、例えば、薩摩川内市同様の独自の支援制度が必要じゃないかと思います。ぜひこの新設を強く求めたいと思います。

そして、今後川上など次に発足されるであろう他の地域の組織づくりの呼び水にして、地域を守って、過疎化を防いで、UターンやIターンを呼び込んで、そして若い後継者につないでいくことが大事じゃないかと考えます。

このことについて見解をお聞かせください。

これで壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。

集落営農組織につきましては、荒川地区、川南地区に続き、お述べになりましたとおり、去る2月24日、冠岳地区で集落営農組合仙人村が設立をされました。開催された設立総会には私も出席をさせていただきました。

総会の中で代表者の方が、川畑さんという方で農業委員もしておいでであります、高齢化率が著しく進む中、ないものねだりをせず、いる人たちで、あるものを活かして冠岳を盛り上げていきたい、冠岳の自然や魅力ある観光資源を活かし、地域活性化につなげたいと熱く挨拶をされました。大変うれしく頼もしく思ったところでもあります。耕作放棄地の解消や地域の活性化にきつとつながるものと大いに期待をし、一緒になって取り組んでまいりたいと思っております。

中山間地では、後継者、農地の集約化、鳥獣被害

対策などさまざまな問題がありますが、農地等の維持管理費につきましては、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などにより、農地が荒れないよう御協力をいただいているところであります。集落営農組織につきましては、設立される際の準備金としての補助制度があり、今回の仙人村にも補助を行ったところであります。大型機械の購入については、薩摩川内市にあるような単独の補助制度はありませんが、国・県の補助事業を利用して実施をしているところであります。

集落営農組織を推進するためにも、他市町村の情報などを参考にしながら、どのような支援をすることが有効か今後とも引き続き研究してまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） さっき申し上げましたように、補助はあったようですが、元手なしのスタートということで、大変厳しい状況かなと思っていますし、団塊の世代、今、60代後半から70代の方々が中心だと思うんですけれども、その方々が元気なうちに何とかしないと本当に先はないという状況じゃないかと思うんですね。

その方々が一定の道筋、形をつくって若い人たちにつないでいくと。市長もどのような支援が必要と言われましたけれども、今後冠岳に続いて俺たちもやってみようというところを増やしていくためにも、ぜひ市独自のさまざまな形での支援を今後とも検討していただきたいと思います。

この課題については、後でまた鳥獣対策のところでも少し触れさせていただきます。

それでは2番目に、若者の農村回帰の現象を取り込むための方策についてお伺いします。

農村への移住情報を提供するふるさと回帰支援センターの相談件数が昨年初めて3万件を超え、これは10年前の13倍だそうです、相談件数が増え続けているそうでもあります。しかも20代後半や女性が目立つそうでもあります。

御存じのことだと思うんですけれども、これまで限界集落という言葉が出てきまして本当にお先真っ暗みたいな絶望的な気持ちになったところでもあります。しかし、2015年の資料で、ちょっと古いですが、

実は過疎自治体の4割、327市町村で、30代の女性が5年前に比べて増えているそうです。しかも、条件不利地と言われた山間部や離島ほど健闘しているということになっているそうです。

過疎指定の797市町村の93市町村で、先ほどもありましたが、転入が転出を上回り、十島村など端っここの小さな町村に変化が起きていると報道されています。早くから若者を受け入れ雇用創出に取り組んだところは、自然環境や人間関係が力になっているそうであります。これは農村再生にとって大きなチャンスではないでしょうか。

嘆くだけでは若者は来ないし、子どもたちもなかなか後を継いでくれません。どうこのチャンスを活かすか、受け入れ側の本気度といいますか、力量が問われてくるのではないかと思います。

農業、農村へのかかわりにもさまざまあります。移住、二地域居住、週末営農、就農研修、農泊、直売所めぐりとかがあります。そうした中で若者を呼び込むために、受け入れ窓口、研修体制、作物指導、技術指導、資金準備、販路拡大などや住まいや土地のあっせん、子育て環境の確保など、受け入れ体制が必要だと思います。

さっき3万件と言いましたけれども、農村回帰現象もまた一様ではないということも言われます。いまだかつてない状況で、都会生活も大変厳しくなっています。都会でも夢が破れたりという状況も、若者の半分が正社員になれない時代ではあると思います。そうした中で、都会に展望を持てなくなって結婚や転勤などのタイミングで地方移住を考えるので、20代後半や女性が増えているとも言われています。農業への思いもさまざまということでもあります。

そこでお聞きします。

一つ、受け入れ体制の整備はどうなっているかということですか。

さまざま情報を見ますと、産業体験事業などでお試し移住に成果があると報道がいっぱいされています。田舎に行ってみたいという若者たちに体験の中で本気になってもらって、それが移住につながっているということが言われています。

これらの産業体験事業などぜひ充実されたらいか

がでしょうか。このことについてお伺いします。

○市長（田畑誠一君） 若者の農村回帰現象を取り込むための方策についてはどうかというお尋ねであります。

吉留議員が縷々、今、お述べになったとおり、都会に住む若い人たちを中心に、農村への関心を高め、新たな生活スタイルを求めて、都市と農村を人々が行き交う農村回帰の動きが非常に高まっているというお話であります。定年を契機とした方ばかりでなくて、若い方々、女性の方々、そして、山間地域とか、いわゆる僻地といえいいんでしょうか、そういったところにむしろ魅力を感じて集中をしてくているということは大変ありがたく、これから先の農業に一つの明かりをもたらすものだと思います。

本市におきましても、もう六、七年前ですか、から、市民農業塾を開校をしております。そしてまた、最近、女性の方々がおごじょ塾というのを開講されて、田植えから収穫まで生き生きとして頑張っておられます。これは、農業のよさを知っていただく、農業の苦しみを味わっていただく、いろんな面から非常にいいことだと高く評価し期待をしているところであります。

そのような中で、社会全体で言いますと、農家民泊で農業体験をしたり、ふるさとワーキングホリデー制度など農業の手伝いをしながらということ等も、今、行われております。まさに農業回帰のこれは一つの象徴だと思っております。

今後とも本市といたしましてもこのような取り組みを進めるように、さらに調査研究してまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 報道によりますと、お試し移住の成果が非常に上がっているということ、産業体験事業の特徴ということで、研修期間1年で農家と子弟関係を結んで就農へ至りやすいと。一つの数字ですが、農業体験者640人のうち半数以上が県内で新規就農をしたとか、体験者は1年かけて地域を理解するため地域に残りやすい、体験者1,749人中半数近くがその後も定住とか報道されています。

このように、1年間そういう形で地域に住んで関係をつくることで移住に至っているということもあ

りますので、ぜひそれらを含めて今後強めていただきたいと考えます。

次に、二つ目は、若者の回帰現象を取り込む方策として、一つの例ですけど、地元の後継ぎの人たちにもアピールする、地域全体にもアピールして地域に残ろう、地域を活性化させよう、冠岳みたいに頑張ろうということをアピールすることも大事なと思います。

何件か報道もされていましたが、幸い本市には農業高校を含めて高校が三つあります。農業への関心を高めるために高校生アンケートとかやっている地域もあちこちであるようで、その報道もされました。

それをすることで関心を高めてアピールしていったということだと思んですが、一つの方策として、財源的には余りかからないと思うので、高校生へのアピールといえますか、アピールしながら地域で頑張るといふことを含めて、高校生アンケートなどをしながら、農業高校もありますから、若者の意向とか今後の対策に活かしていけたらなと思います。

ぜひ検討して実施していただいて盛り上げていけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 高校生のアンケート調査があります。

本市には、お述べになりましたとおり、市来農芸高等学校があり、将来の農業を担うため高校生が日々勉学に励んでおります。特に、活躍は目覚しく、皆さん御承知のとおり、金の桜黒豚の開発や5年に1度開催される全国和牛能力共進会での活躍、ウイルスフリーのサツマイモ苗を生産され提供するなど、日ごろから大変活躍をされておられます。

先日は、その市来農芸高等学校で営農の門出を励ます会が開催をされました。私も出席をさせていただき激励の言葉を述べさせていただきましたが、大変うれしく思ったのは、営農の門出で農業関係へ進む生徒さんが14名でした。でも、入学したときに農家出身の子どもさんは二、三人とお聞きをしました。

3年間の学びやで、みずからの努力、先生の指導よろしきを得て、また社会環境とかいろんなことを子どもたちがみずから考慮してだと思いますが、卒業するときは14名が農業関係の道を選んだという、

とてもうれしく頼もしく思うことであります。

農業に関するアンケート調査をしたらどうかというところでありますが、高校生の現状を、思いを確認することは大きな一つの対策であります。今後検討してまいりたいと考えております。

また、日ごろから県立市来農芸高等学校は、先ほど申し上げましたとおり、数々の実績、全国でも農業高校としてナンバーワンと言っても過言でない、すばらしい実績、伝統を築いております。その市来農芸高等学校が本市にあることは大変ありがたいことで、これを農業の皆さんと農業の生産活動、農業振興に活かさない手はないと思っておりますし、市来農芸高等学校みずから、そして学んでいる生徒諸君もそういう熱い思いでいます。

今後ともさらに市来農芸高等学校との連携を密にしていきたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 大変うれしい報告であります。私も今後そういうことも学びながら一緒にやっていきたいと思いますが、ぜひ、アンケート等を含めてさまざまな形で今後の農業従事者が増えるように一緒にやっていただければと思います。

それでは、今2点ほどお聞きしましたけれども、まとめてといえますか、若者がスムーズに農業を始められるようにサポートする仕組みについてお伺いします。

○農政課長補佐（富永孝志君） 農業を始められるようサポートする仕組みはできないかの御質問であります。

若者を農家として受け入れる対策につきましては、現在、新規就農者に対する新しい仕組みづくりを検討しているところでございます。ベテランの農家のもとで研修生として農業を実際に行い、一定期間の経験を積んだ後で自立できるようなシステムが構築できないか、現在調査研究している状況でございます。

また、資金面では、新規就農者に対する農業次世代人材投資事業や新規就農者支援事業による支援金の交付を実施しております。

後継者担い手不足の解消のためにも、あらゆる面から支援し、定住につなげていきたいと考えており

ます。

○1番（吉留良三君） ぜひ、さまざまな施策を強めながら一緒に頑張っていきたいと思います。

それでは3番目に、鳥獣害対策の強化について伺います。

昨日も同僚議員がさまざま議論をされました。今度の補正予算の中で有害鳥獣捕獲事業補助金に当初予算333万円余りでしたけれども、769万円余りの補正が出され、見込み620頭が2,100頭という実績とのことでした。イノシシが757頭、シカは464頭、アナグマ452頭などの報告でありました。中山間地農業を守るためには喫緊の課題であります。

そこで一つは、当面これをどう防ぐかという対策としては、昨日も議論されましたように電柵の設置とか捕獲とかさまざまなやり方を強めていかなければならないと思います。

二つ目には、少し中期的な課題として、鳥獣害を防ぐ作物の推進もあるんじゃないかと思えます。

今度の予算にもツバキ植栽推進事業補助金が提案されております。ツバキや梅、シイタケの原木のクヌギ、薬草などに加えて、例えば葉ニンニクとかさまざまな鳥獣害を防ぐ作物の推進も必要じゃないかと思えます。

そして、長期的な観点から、これの六次産業化を図っていく目的で、方向も持って、雇用の確保とか収入確保とかやっていくべきじゃないかと思えます。今度のツバキの問題もツバキ油の六次産業化が目的になっておりますし、大変安心・安全な自然食品として、また、雇用や収入確保策としてもぜひ積極的に推進していただきたいと思えます。

また、ツバキとは違って、ツバキは少し待たなきゃいけません、短期決算タイプといえますか、さっき申し上げました、例えばこれも報道されていましたが、葉ニンニク等をつくってギョーザへの商品化が報告されております。

当面の生活を守るためにも、例えばそういうものも導入して生活をしながらツバキの成長を待つなど、さまざまに組み合わせた推進も必要じゃないかなと思えますし、さらには、冒頭の冠岳の問題とも絡みますが、宇都にあります工業団地の活用結びつけ

て、六次産業化して地域の活性化を図っていくべきじゃないかと思えますが、それらについて見解を伺います。

○農政課長補佐（富永孝志君） 鳥獣害対策の強化についてということで、鳥獣被害に遭わない作物についての御質問でありましたけど、一つは当初予算で上げてありますツバキがございます。

これについては、作付面積等が広がっていけば実がたくさん取れまして、搾油、販売という形で六次産業も見込めるのではないかと考えています。

鳥獣害について、イノシシとかシカ等の鳥獣の種類によって食べない作物というのが異なっておりますことから、現時点で推奨するような作物がちょっと見当たらないような状況でございますが、ただいま葉ニンニクのことについて提案をいただきました。これについては、現在、神奈川県のほうで導入試験が実施されているようでございます。

今後も情報収集に努め、調査研究してまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） ぜひ、今、推進されていきますツバキで鳥獣害を防いで、あわせて、申し上げました葉ニンニクなどの導入等、さらに行く行くは六次産業化等を含めて、ぜひ活性化できるような取り組みを強めていただきたいと思えますし、冒頭申し上げましたように、冠岳は34%、川上が25%という人口減少がこの12年間であると言われました。両地区、例えば川上も隣り合わせでありますので、冠岳、川上、生福などの活性化のためにも、そういう事業の推進をやっていただきたいと思えます。

それから、これはつけ足しといえますか意見ですけど、さらには農福連携や障がい者の雇用確保などのために、私の近くでもそういう事業がやられていますけど、それらを組み合わせた地域の活性化にぜひ取り組んでいただきたいということをおきます。

それでは、大きな2番目であります。

総合グラウンド周辺の整備と活性化について質問をいたします。

1点は交通安全対策であります。

総合グラウンドの県道市比野線から総合体育館に

向かいまして、伊倉ヶ迫線との丁字路があります。その交通標識、歩道の設置についてです。

現状は、総合体育館への直進車にいわゆる「とまれ」の標識もないし、土日などは特に大変な人出があります。道路を無理に横断して危険なこと等がありますし、グラウンド脇の駐車場から総合体育館へ往復する歩行者が横断する際に歩道がないため、危険性が高いと言われています。

要望も上がっていると思いますし、最低信号がつけばいいんでしょうけれども、そうならないとしても横断歩道の設置とかいわゆる一旦とまれの標識とかを設置して、交通安全についてぜひ検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○土木課長（内田修一君） お答えいたします。

総合体育館前の交差点は、一旦停止などの交通規制がされていないため、現在道路管理者である市において交差点にドットラインを表示し、交差点の周知を行っております。

また、一旦停止や横断歩道などの交通規制は公安委員会にて設置されることから、市のほうからも要望しているところであります。

今後も当交差点における事故防止のため、まちづくり協議会や自治公民館と連携し、公安委員会に引き続き要望してまいります。

○1番（吉留良三君） 本当に、土日は特に大変な賑わいになっていますので、ぜひ強く推進していただきたいと思います。

それから、2番目です。総合グラウンドの夜間照明使用料についてであります。

青少年健全育成、子育て支援の観点からも、子どもたちの使用について割引率の引き上げができないか。かなりの保護者負担になっているという要望がありました。

スポーツ少年団などが一生懸命あそこで頑張っているわけですが、これらについての検討はできないものか。他市等もいろいろ聞きましたけれども、さまざまなやり方がされているようであります。

ぜひ割引率を引き上げ、子どもたちの健全育成あるいは子育て支援の立場から親の負担をなるべく少なくしていく方策について伺います。

○教育長（有村 孝君） 総合グラウンドの夜間照明使用料についてでございます。

多目的グラウンドでスポーツ少年団が練習を行っており、現在硬式野球やソフトボールなどで利用されております。

スポーツ少年団が多目的グラウンドで練習する際の夜間照明使用料につきましては、先ほど来ありますように、青少年の健全育成や保護者の方々の負担軽減という観点から、通常1時間当たり2,160円をいただいておりますけれども、スポーツ少年団につきましては2分の1を減免しまして1,080円をいただいているところであります。

現時点では、これ以上の減免につきましては、ちょっと困難かなと考えているところでございます。

○1番（吉留良三君） 最近では時間を少なくするという形もあるようですし、保護者負担がどういう動きになっているかはありますが、できましたら、そういう声がありましたので、また引き続き検討いただければと思います。

3番目です。パークゴルフが、今、たしか年間3万人を超えての来場者があると報告されていると思うんですが、総合グラウンドも多目的グラウンドも体育館も非常に賑わっております。

そこで、これらの来場者、とりわけ市外からの来場者等を含めて、もう少し市内経済への貢献策を考えられないのか。

近くに高速の入り口があります。それゆえに鹿児島からもどんどん見えているのかもしれませんが、ただ、済んですぐ帰っていくという状況では、せっかくの施設やグラウンドの使用がどれだけ市内経済へ貢献しているかと考えます。

例えば、お土産物とか弁当とか農産物などの販売所を、何か所か物産館もあるわけですが、スルーして帰ることがないようにあの周辺で何か対策はできないものか。総合グラウンド周辺で買い物ができなければ近過ぎるインターから帰ってしまう。そうではなくて、何か土産物でも買っていかとか弁当でも買うとか農産物でも買ってもらうようにして、せっかく市が頑張ったつくったグラウンドや体育館等の箱物等にもっともっと付加価値をつけられるよ

うに進めるべきじゃないかと考えます。

この間の常任委員会の審議でも、公園の関係でまだまだ建物の余地はあるよということで議論があったと思うんですけども、それらを含めて、ぜひあそこに、例えば物産館とかつくりながら活性化のためにやっつけていければと思います。

3号線の近くに食彩の里いちきくしきのがあります。あそこと重なるよなと思ったんですが、あそこは海産物等を中心にやっていますし、そういう意味でいうと、今後冠岳から上名までの間の農産物等を利用したりしながら、地域の活性化のためにも何らかの形でできないものかと思います。ぜひそれについてお答えください。

○市長（田畑誠一君） 総合運動公園につきましては、総合体育館がおかげさまで国体のバレーボール、バスケットボールの会場になりますし、また、全国障害者スポーツ大会で、車椅子バスケットボールの会場にも使用されます。テニスコート、パークゴルフ場等々あそこに集結を、運動公園として、しておるわけでありまして。お述べになりましたとおり、その目的というのは市民の皆さんの心身の発展的な健康づくり、集いの場、憩いの場、競技力の向上、そして交流人口の増大を図ることにあります。それはイコール吉留議員がお述べになっている経済効果だと思います。それがもちろん狙いでありまして。だから、せっかくの施設を御利用いただく方々に経済効果をもたらしていただきたいという思いは全くおっしゃるとおり、同じ思いであります。

ちなみに28年度の総合運動公園の利用者は、市内の利用者が10万1,651人、市外利用者が4万6,475人で、利用者だけで合計年間14万8,126人となります。大会のたびに保護者や観客の方が来られますので、恐らく十七、八万人は年間総合運動公園に訪れていただいで活用してもらっているんじゃないかと思えます。

そこで、お尋ねの経済効果であります。

これは大きな目的であるわけですが、現状を見ますと、弁当の注文などは非常に好調だとお聞きをしております。また、つけ揚げ、焼酎等の特産品を買われたり、食堂へまぐろラーメンを食べに行く方々

もいらっしゃるとお聞きをしております。

私もせんだって少年野球の南九州の大会がございまして、千人から来てますね、私が挨拶に行ったら、昼になって親御さんたちがいなくなりました。みんなまぐろラーメンを食べにいったんだというお話を聞きまして、大変うれしくなりました。

そういう状況もありますが、まだまだおっしゃるとおり十二分な経済効果をもたらすような状況までは至っていないと認識をしております。

そこで、総合運動公園周辺へ物産館的な施設を建設、設置したらどうだろうかということも、今、御提言にありますようによく言われます。

ただ、物産館的な施設を建設となりますと、年間を通した経営の問題とか、また、もう一つ心配りしなきゃいけないのは、やはり既存のお店の方との兼ね合いなども十分検討する必要があるんじゃないかなと現段階では考えているところであります。

○1番（吉留良三君） 今、前向きな思いはお聞きしました。

それと、今、市長が提案されようとしています当初予算で、冠岳文化芸術村構想もありますね。

冠岳の仙人村に頑張ってもらって、芸術村で元気にして、体育館、総合グラウンドの間の流れをぜひつくってもらう。当然経費の問題とかあります、つくったら。だけど、それらをカバーできるようなすばらしい冠岳の地が、観光の人たちを含めて文化芸術村構想が成功して、冠岳の集落営農も元気になって、川上も元気になってという、一連の上名から冠岳の流れをぜひつくっていただいで、その中で物産館を、どちらが先かわかりませんが、一連の流れとしてぜひ御検討いただいで、あの地が今一番の人口減少地域でありますから活性化して、串木野全体が元気になるような方策として、ぜひ取り組んでいただきたい。

例えば、羽島ですか、母ちゃん弁当みたいなおいしいのがありますね。生福、冠岳、川上などの農産物で手作りの弁当を出すとか、そういうのがあちこちありますね。母ちゃん弁当が非常に好評だとか、そういうこともあると思います。ですから、それらを含めて地元が元気になるように、市場に出せない

野菜で弁当はつくれるわけですから、ぜひ今後の活性化策として御検討をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（平石耕二君） 吉留議員、質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時15分といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時15分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○1番（吉留良三君） 最後に、新国民健康保険制度への対応についてお伺いします。

新年度から市町村とともに県も保険者になり、財政運営の責任主体となって制度を安定化させるとしております。

しかし、もともと国保の持っている構造的な問題として、加入者年齢が高く医療費水準が高いことや低所得者が多いこと、小規模保険者が多いこと等などから、今後運営は大変厳しくなることが予想されます。

そこで健康づくりでの医療費抑制とともに、財源確保策は最大の課題だと思っています。

ここでまず医療費の抑制策についてお伺いします。

特定健診は早期発見治療にとって大変重要なことだと思うんですが、受診率の現状と課題について、その向上策についてまずお伺いします。

○市長（田畑誠一君） 医療費抑制制度としての特定健診の取り組みについてお尋ねであります。

御承知のとおり、本市の一人当たりの医療費は県内で最も高い状況にあります。平成28年度の一人当たりの医療費は50万6,982円で、県内2番目に高い額であります。

このため、病気の早期発見、早期治療につなげるため、まずは特定健診の受診率向上を目指して、平成26年度から健康づくり事業交付金制度を創設し、まちづくり協議会や健康地域づくり推進員等の皆様方に、受診勧奨について御協力をお願いをしているところであります。

おかげさまで、平成26年度の受診率は59.8%とこ

れまでより11%以上伸び、平成28年度は60.1%と県内では6番目に高い健診受診率でありました。

今後もさらなる受診率向上に取り組むとともに、受診後の保健指導についても一層強化してまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 受診率が6割。私個人的にはこんなもんかなと思っていましたけど、これまでの経過からするとかなり伸びてきているということですから、私も地域でさらにその推進をしなきゃいけないと思うんですけど、一緒にぜひ、もっともっと上げる努力をお互いやっていかなきゃいけないと思います。

それでは、次に、ころばん体操、サロンの現状と課題についてであります。

ちょうど3日の南日本新聞に公衆衛生協会の奨励賞受賞の記事が出ております。第50回衛生教育奨励賞を受賞したということで、全国で8団体のうち県内では唯一選ばれて表彰をされております。

非常にいいことだと思いますし、143公民館のうち93の公民館が取り入れていると書かれております。私も、全部は出られませんが、出ますといろんな対話をして楽しく笑って、運動だけではなくて非常にいいかなと思っています。あとサロンもあちこちであります。

これらの効果については、なかなか数値化するなど難しいと思うんですが、どのように考えておられるのか。

それから、課題として、思うんですが、やっぱり男性はこういうのに出たがらない傾向があるように考えます。

ところが、イギリスでは、御存じだと思うんですが、孤独が人の肉体や精神的健康を損ない国家財政に多大な損失になるということで、孤独担当大臣というのまで新設をして、特に男性でしょう、男性の孤独を防ぐ、これは喫煙よりも損失が高いと何か見たような気がしますが、そういうことみたいです。ですから、なるべく外に連れ出して交流の場をつかっていくということが大事だと思うんです。

今、ころばん体操とかサロンとかで進めておられますが、それには行きたくない、パークゴルフなら

とかいう人もいらっしゃるでしょうし、囲碁とか将棋とかカラオケとか、やっぱりそれは好きだよ、やるよという人もいらっしゃると思うんです。一気にはなかなかでしょうけれども、そういうところまで少し幅をだんだん広げながら、男性の人たちも出て行って将棋を指したりカラオケを歌ったりとかいうこと等も含めてさらに効果を上げていく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○健康増進課長（若松友子君） ころばん体操による医療費削減と男性の参加についてという御質問だと思いますが、ころばん体操を実施している方々のアンケート結果によりますと、やはり体力向上を実感されている方が多く、肩や膝の痛みが減ったなどの身体状況の好転や、毎週顔を合わせることで地域のつながりが深まった様子がうかがえる声が多く寄せられています。

具体的な数値はありませんが、アンケートの結果などから医療費抑制の一翼を担っているものと推察しているところであります。

現在事業開始から3年を経過いたしましたので、平成30年度には医療費等の抑制効果について検証を行い、その結果をさらなる普及拡大やころばん体操の充実につなげてまいりたいと考えております。

次に、男性の参加者についてですが、平成29年3月、1年前の状況でございますが、活動者1,718人のうち男性の活動者は364人、21.2%となっており男性の参加者は少ない状況であります。

市では年2回ほどのお世話役さん研修会や元氣いきいきフェスタでころばん体操自慢大会として、四、五カ所の公民館に発表の場を設けており、男性が参加しやすい体操であることを周知しております。

ころばん体操の参加者は地域とのつながりも感じていることから、今後も地域の方々には幅広くお声かけをお願いしながら、ころばん体操の輪が広まっていくことに支援していきたいと考えております。

○1番（吉留良三君） アンケート結果などからも大変いい傾向といえますか、それらをまた広げながら一緒にやろうという声を広げていかなきゃいけないのかなと思いますし、さっきありませんでしたけ

ど、囲碁、将棋、カラオケとかも、私、カラオケなんかでも非常にいいんじゃないかなと思うんですけど、そういうのも含めて今後検討していただきたいと思っています。

それから、例えば坂下のサロンでは移動販売車をお呼びして一緒に買い物をするというところまで広がっていますから、買い物難民対策も含めて広がればいいのかなと思います。

ぜひそういうのも含めて、さらなる広がりが期待されます。

それでは、次です。

もう一つの課題として、かかりつけ医者、薬局の普及についてであります。

日ごろから健康を管理してくれるかかりつけ医、そして、薬の情報を一元的に管理して健康管理と無駄を省くかかりつけ薬剤師は、医療費抑制の観点からも推奨すべきだと思いますし、例えば確定申告なんかでもまとめて1年間医療費の領収書をくれるんですね。確定申告にも非常に便利だと思うんですけど、そういうのを含めてぜひ今後普及することが、医療費のダブリとかいろんな無駄を防いだりとか効果があると思うんですが、その辺の方針があれば教えてください。

○健康増進課長（若松友子君） 市におきましては、かかりつけ医師等を持つことは今後ますます重要になると考えており、広報紙やホームページ、出前講座等を利用して市民への周知を図っているところであります。また、市医師会や関係機関等もそれぞれの機関紙等を通じて利用促進を図っておられ、先般、県薬剤師会が中心となって制度の普及が進まない現状や今後のPR方法等について、話し合われたようであります。

市では、薬に関しましてはジェネリック医薬品差額通知を年4回、約1,300通を該当者に送付し、かかりつけ医の相談等をお願いしているところでございます。

今後も医師、薬剤師、薬局の活用に関して市民への周知に努め、市医師会、薬剤師会と連携を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

○1番（吉留良三君） ぜひ最初のころばん体操な

ど含めてさまざまな形で、医療費がこれ以上増加をしないような対策を進めていただきたいということをお願いします。

それから、最後です。基金枯渇にどう対応するかという課題であります。

県より今回示された本市への県への納付金額である一人当たり国保保険料必要額は10万3,590円となっております。県平均9万7,978円より5,612円高くなっております。

ただし、本市独自の対策として基金活用などで調整され、資産割を除く3方式によって個人負担額が決まるようですが、今後激変緩和措置6年間経過後の延長がない限り、負担増が、当然このままいきますと、予想されます。

まして、本市独自の基金残高が先日29年度末で2億円ほどと言われていますけど、基金が枯渇すると当然加入者の負担増が想定されるわけです。

これについて、今、国庫補助金の動きとか含めてさまざまな努力をしなければいけないと思うんですが、今後の負担緩和への考え方を聞かせください。

○市長（田畑誠一君） 今後の基金の活用についてであります。

国保基金は近年国保会計の赤字補填のために基金を活用しているわけでありまして。先ほど申し上げましたとおり、県下19市中医療費は2番目に高いです。1人当たり50万円を超します。

それでは、ということで市民の皆様方にできるだけ急激な無理な負担をしないようにということから、基金の取り崩しを行ってこれまで国保税をお願いをしてまいりました。

したがって、医療費は県下で高いほうから2番ですが、国保税は基金繰り入れによって19市中高いほうから14番目に位置しております。

ちなみに具体的に申し上げますと、平成26年度その基金の取り崩しは4,000万円、27年度5,000万円、28年度1億2,000万円を取り崩し、本年度は3億2,592万円の取り崩しを予定をしており、本年度末の基金残高は、お述べになったとおり、約2億300万円となる見込みであります。

平成30年度は県と市町村の共同運営による新国保

制度が開始されます。国保税につきましては、国費を投じて加入者の急激な税負担の上昇を抑える激変緩和措置が講じられますが、それでも本市の現行税率では対応できない状況であります。

今後は医療費に見合う国保税率に近づけるため、国保税の見直しは避けられませんが、加入者の税負担をできるだけ軽減し緩やかにするため、基金を活用していきたいと考えております。

したがって、平成30年度は基金7,000万円を取り崩した国保税率の改定を予定をしているところであります。

○1番（吉留良三君） 基金2億円の今後はどうなるのでしょうか。今後の積み立てとか積み上げとか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、今年、30年度から県も保険者となって共同運営になります。今までは県下で2番目に高かったけれども基金を取り崩して14番目に位置してきたんですが、残りわずか2億300万円になります。おっしゃるとおりです。だから、今後の基金の活用については、できるだけ工夫をしながら、少しでも長持ちするように頑張っていきたい。

その前にやるべきことは、医療費の抑制のための、さっきおっしゃったところばん体操の普及などといったものに心がけるのが第一義だと思っております。

○1番（吉留良三君） 今、お答えいただいたとおりであると思います。

基金をどうするかという難しい課題もありますが、抑制策をどれだけ進めていくかということだと思います。

ただ、大変難しい問題であると思いますが、最後に感想として申し上げておきます。

国民健康保険法で、国の責任で行う社会保障ということで国保については規定をされております。今でも日々の大変苦しい生活、とりわけ国民年金は全国平均でたしか5万何千円台だと思うんですが、私たちの周辺にも3万円だ、4万円だ、という方々を含めて大変厳しい日々の生活を送ってらっしゃる方も多くいらっしゃいます。日々の生活に耐えて頑張っておられる方々にこれ以上の負担が果たしてどうなのかと思います。

介護保険料の問題や、来年10月には消費税が10%になってまいります。一層厳しくなることは必至であります。

憲法25条で健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障するとなっておりますが、ぜひそういう観点からも国費からの補助の増額とか、逆に削減など決してないように、これからもぜひ努力していただくことを要望しまして質問を終わります。

○議長（平石耕二君） 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[4番田中和矢君登壇]

○4番（田中和矢君） 先日通告書と関係部署との慣例の事前聞き取りを行っておりますが、その際、お尋ねしたい点を具体的にお伝えしてありますので、それに従って質問をいたします。よろしく願いいたします。

まず、壇上からは、九電から当市の二つの漁協、つまり串木野漁協と羽島漁協ですが、串木野から川内原発に資材を運ぶ海上運搬船を監視・警戒する業務を有償で委託する申し入れがあり、串木野漁協は1月24日水曜日の説明会で、羽島漁協は1月31日水曜日の臨時総会で話があり、両漁協はこの申し入れを受け入れ、この業務を請け負うことの説明があったそうです。

その席で役員の方から、串木野から川内原発に何を運ぶのか明確な説明はなされておられません。そのため、漁協の組合員の中には不安を抱く人もいらっしゃいます。

また、このことを聞いた市民、住民の中にも、監視・警戒をすることに対して心配をし、不安視する方も多く見られます。

事が川内原発にかかわる問題だけに、何を運び、また、漁船による監視警戒が必要な資材とは一体何なんだろうかと考えても不思議ではありません。

この事実関係について、市は把握する必要があると考えますが、まず市長はこの件を御存じかどうかお尋ねいたします。

既にもし把握しているのであれば、どういう状況なのか説明を求めます。

次に、この件に関し市長はどのように考えるのか

見解を伺います。

壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 田中和矢議員の御質問にお答えいたします。

現在九州電力では、川内原発のさらなる安全性、信頼性向上を目的とした安全対策工事を実施されており、工事用のセメント生産施設を発電所構内に建設し工事を行うこととされております。このセメント資材の調達に当たり、海砂を串木野新港から発電所まで輸送することとされております。

監視については、海上輸送ルートに当たり、それぞれの漁協の海域内において、他船舶への注意喚起や定置網等の発見時の連絡など、海上輸送上の安全対策のための監視であると聞いております。

この件に対して市長はどのような見解をお持ちかというお尋ねであります。私どもの願いは原発の限らない安全運転にあります。

そのようなことで、田中議員ご存じだと思いますが、平成25年7月に新規規制基準におきまして特定重大事故等対処施設の制度が設けられました。そして、その設置期限が、川内1号機の場合は32年3月17日まで、川内2号機の場合は32年5月21日までと定められております。

特定重大事故等対処施設とは、田中議員御承知だと思いますが、原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突、その他のテロリズムによる原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設であります。

つまり安全をより高めるために、国の25年7月制定された新規規制基準において、原子炉をより安全に守るための工事が始まっていると捉えております。

○4番（田中和矢君） 私が期待するよりも誠実に詳しくお答えいただいて本当にありがたいことだと思います。

私はかなりはぐらかして言われるのではないかと想像してございまして、いろいろと想定してございしましたが、ありがたい答弁だったと思っております。たしか今、砂と、安全対策を充実するための砂だとおっし

やいましたよね。それが1点。

それから、監視・警戒は運搬船の監視ではなくて、海上輸送上の警戒をするとおっしゃったわけでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、特定重大事故対処施設を建設するために九州電力では、工事をするために工事用のセメントを運んでいると。こういうことであります。

失礼しました。工事用のセメント生産施設を発電所近くに建設するので、それに要する資材として砂、海砂を運んでいるとお聞きをしております。

○4番（田中和矢君） 砂であると。私が聞いておりますのは砂で間違いございませんが、川内原子力発電所内の耐震化構造施設を建設する際に使うということです。いずれにしても、市長がおっしゃるように、安全をより確実なものにするためということで結構なんです。ただ、ひっかかりますのは、砂ということなんです。砂だと安全である、普通は危険性がないと思うわけですが、海上運搬船の運ぶ資材が安全なものであるのならば、そもそも警戒とか監視とかいう必要があるのかどうか疑問が生じます。

砂は、原発では何に使うのでしょうかという問題については、先ほどお述べありましたのでいいですが、使用目的も調べておられたんでよろしいです。

この監視作業業務はいつからいつまで何カ月やるのでしょうか。

○水産商工課長（平川秀孝君） 海上輸送につきましては、平成31年2月までの1年余りと聞いております。

○4番（田中和矢君） 13カ月間の長期にわたるというお答えです。

この13カ月の間に、砂だけではなく違うものを運ぶのではないかと市民は心配もいたします。

それはないと市長は言えますか。

○市長（田畑誠一君） 田中議員一番望んでおられるように、まして市民の皆さん全部の願いは安心安全に運転をしていただきたい、もうそれに尽きるわけでありまして。常に最新の知見を活用して安全を守っていただきたいということでありまして。

外から全く予期し得ない、想定できない、原子炉

補助建屋へ故意により大型機が突っ込むとかその他テロリズムとか、要するに原子炉を冷却する機能が喪失して炉心が損傷したら大変なこと、いわゆるメルトダウンですか、になるわけでありましてから、そのために安全には安全を期して、さらに特定重大事故に備えて、私はよくわかりませんが、とにかく施設内をしっかりと守ろうという、そのためにセメント生産を発電所内ですべて、そしてしっかりとさらに強固な防御といえいいんではないでしょうか、予期せぬ事態に備えようということでありましてから、それに伴う資材、砂を海上のほうから、大量に必要でしょうから運んでいるという状況であります。そういうふうに向っております。

○4番（田中和矢君） 監視・警戒というような仕事は漁協や漁民に要請するのではなく、本来は海上保安部等の公的機関がすべきだと思いますが、いかがでしょうか。市長はどう思われますか。そのほうが安全であると思われませんか。

○市長（田畑誠一君） 原子炉を安全に守るために工事をさらに加えていこうということでありましてから、厚くしていこうということであって、それに大量に必要なのか海砂だと思います。セメントを生産するわけですから、それを大量に運ぶ。

発注される方は九州電力のほうでありますから私のほうがうかがい知るあれじゃありませんけれども、多分に、大量に運ぶことやあるいは陸上での交通とか騒音とかそういったものを配慮されて海のほうに決められたんじゃないかなど。海上輸送に。というふうに私は想像しております。

また、なぜそれじゃ監視が必要かといいますと、やはり海の話は海の、漁業の海域、操業状況をよく知っている漁船の皆さん方に、組合の皆さんに頼んだほうがよりベターだろうと、より正確によりの確に捉えられるんじゃないかということで、船のほうは船のほうで、海上の話は海上でということ、みずからの海域である他船への注意喚起とか、あるいは定置網がどこにあるといった発見、連絡等に、やはり餅は餅屋と言えいいんではないでしょうか、漁業の方にお願ひしたほうがいいのではという観点であられたのではなかろうかと思っております。

詳細につきましては、発注されたのは九州電力さんですから私のほうからは詳しくはうかがい知ることにはできません。そういったふうに私は想像しています。

○議長（平石耕二君） 質問議員に申し上げます。

一般質問は市の一般事務について行うものでありますので、御注意ください。

○4番（田中和矢君） それでは目先を変えますが、漁民の皆さんが監視・警戒の船を出すにはその燃料代、油代ですね、人件費が必要ですが、その辺はどうなっているのか通告後お聞きになっておりますか。

○市長（田畑誠一君） その辺田中議員ご懸念の向きがあられると思えますけど、先ほど答弁しましたとおり、海上の輸送がよりベターだということで九州電力さんが発注されたわけですので、詳しい契約とか何とかその辺は全くうかがい知ることにはできません。

○議長（平石耕二君） 田中議員に申し上げます。

一般質問は市の一般事務について質問するものでございますので、注意いたします。

○4番（田中和矢君） できるだけ議長の意向に沿って質問をいたしますが、このことは市民の安全や心配に関することなので、市の行政には無関係だというわけにはいかないと思えますから、私はこのような質問をやっているわけです。どうか続けてやらせていただきたいと考えます。

私はこのように聞きました。串木野漁協と羽島漁港の漁業権域内をリレー方式でやる。それぞれが1回、金額はちょっと除きますが、有償で報酬を得るという、決してそれは安くありませんよね。これが13カ月間、五、六十回やると聞いております。

聞くところによりますと、海洋土木船や修理済みの大きな船などの運行、海域内の運行をするのに、漁民の皆さんによるこのような監視や警戒は今までになかったと、漁民の皆様から、何人もの方に聞いております。

九電はどうして多額のお金を出すのでしょうか。砂が安全なものだというのによです。

市長はこの点については、どのように思われますか。

○市長（田畑誠一君） いろいろ、田中議員、御心配なさる向きはわかりますけれども、要は原発をより強固な安全なものにしたいという思いで、25年の7月ですか、国のほうで新規制基準によってより強固なものにしなければという法律といいますか、定められたわけで、それに沿って、しかも期限を切られております。その期限に沿って工事をする。その工事を、九州電力のヤード内といえいいんですかね、そこでセメント生産をしてということですから、そのセメントを生産する資材を、結局、海上から輸送する。海上で輸送するには、九州電力さんのどういう判断かわかりませんし、これは私の想像ですが、大量に運ばなきゃいかんとかあるいは陸上の交通の問題、騒音がして迷惑をかけてはいけない、多分そういう配慮があられたんじゃないかなと、私は想像しています。

いずれにしても、九州電力さんが工事用の海砂を運ぶために漁協のほうにお願いをされたんであって、その監視はその海域、海上をよく知っている漁業の皆さん方をお願いをして、船舶の航行に支障がないように、あるいは定置網等を経営しておいでの方もありますのでそういったものの発見とか、おさおさ怠りなく注意深く監視船をつけて運ぼうという計画じゃなかろうかと思っております。

○4番（田中和矢君） 人は、関係を持ったりお世話になったりすれば、嫌だと思ふことにもものを言えなくなったりするのは人情ですよ。漁民の方々の中にも原発は心配だとおっしゃる方も結構おられます。私たち市民、住民が懸念しているのは、漁協の皆さんが嫌なことを嫌だと言えなくなったり、言いたいことを言えなくなったりするのではないかということなんです。

市民は、漁協や住民だけの問題ではなく、自分たちも他人ごとではないと大変心配しております。この件については市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来申し上げておりますとおり、原発の運転は安全でなければいけない。それが我々みんなの願いです。

だから、不慮の事故に備えてより強固な防御をしっかりとしなければということで、平成25年7月でした

か、新しい新規制基準法に基づいて防御をしっかりと
するような工事が命ぜられたわけでありませう。

それに沿って工事をやるに当たっての海砂の運搬
ということでもあります。

今、申し上げましたとおり、それに沿って海砂の
運搬のための今度の契約であるわけでありませうから、
九州電力さんにおいて判断をされて、漁協へ委託を、
海のことは一番よく知っている海の皆さんにお願い
をしたということだと私は捉えております。

○4番（田中和矢君） 市あるいは市長の考えとし
ては、九電と漁協との民間レベルの取引であって、
これに行政が立ち入る問題ではないというお考えで
しょうか。

○市長（田畑誠一君） 行政が立ち入るとか立ち入
らないとかじゃなくて、今回の海上による海砂の輸
送というのは、原子力発電をより強固な、よりしっ
かりした防御に備えたいという思いでの工事の発注、
そのための海砂輸送の発注だと思っております。

○議長（平石耕二君） 田中議員に申し上げます。

一般質問は一般事務について行うものでございま
す。再度注意します。注意に従わない場合は発言を
禁止することもありますのでご了承ください。

○4番（田中和矢君） 私はこれは市全体の問題だ
と考えておりますので、この件を質問するわけであ
ります。

この件を、市民、住民は大変関心を持って見てお
ります。原発の隣接自治体としてこうした動きを無
関係として放置することは好ましくないと考えませう。
九電も漁協も、公共性・公益性の高い企業、団体で
あることを考えると、市民から誤解を受けたり不安
に思ったりするような行為は厳に慎むべきでありま
す。

川内原発の隣接自治体の長として、市民、住民の
心配や不安をどう受けとめておられるのか、市長の
率直な見解をお伺いして最後にしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来申し上げておりま
すが、原子力が稼働している限りは私たちはより安
全でないといけません。それが願いであり九州
電力が守るべき使命であります。そういった点につ
きまして、現在九州電力では川内原発のさらなる安

全性・信頼性向上を目的として安全対策工事を実施
されておられるわけでありませう。

工事用のセメント生産施設を発電所構内に建設を
されて工事を行うこととしておられます。このセメ
ント資材の調達に当たり、海砂を串木野新港から発
電所まで輸送するとのことであり、監視については、
海上輸送ルートに当たるそれぞれの漁協の海域内に
おいて、他船舶への注意喚起や定置網等の発見時等
の連絡など、海上輸送上の安全対策のための監視で
あると聞いております。

いずれにいたしましても、何回も繰り返しますが、
私たちの願いである安全運転のため、より強固な防
御のための発電施設になることを望んでいるところ
であります。

○4番（田中和矢君） 私は、これが九電とではな
くて、この輸送と監視とか警戒がいちき串木野市の
一般企業、ほかの企業のものであれば、このような
質問はしていないわけませう。

原発に関する九州電力さんとのことですので、こ
うやっているいろいろな言われながらも質問を繰り返
しているわけですから、その辺は了解していただきた
いと思ひませう。

これは市民、住民と全く無関係ではなくて、密接
な関係があるということをもさらに申し上げまして、
私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平石耕二君） 以上で本日の日程は終了し
ました。

△散 会

○議長（平石耕二君） 本日は、これで散会します。
散会 午後2時04分